

とっとり 市議会 だより

9月定例会のあらまし

9月定例会を9月2日から9月30日までの29日間にわたって開催しました。

本定例会では、市長から平成28年度一般会計補正予算など24議案が提出され、21議案は全会一致、3議案は賛成多数で原案のとおり可決・同意しました。なお、平成27年度歳入歳出決算関連の5議案については、決算審査特別委員会を設置し、総括質疑、分科会での審査を経て3議案は全会一致、2議案は賛成多数で全議案とも認定しました。

また、一般質問には28人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

No.175

平成28年

9月
定例会号



決算審査特別委員会 10ページ

第3回議会報告会を開催しました..... 12ページ

スマートフォン・タブレットから
アクセスするには右記のQRコード
をご利用ください



祭りの主役

(鳥取市 岩田慶昭さん 提供)

議会に関するご意見・お問い合わせ

表紙写真を募集しています。詳しくはP12をご覧ください。

鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市尚徳町 116 番地
E-mail:gikai@city.tottori.lg.jp

TEL(0857) 20-3343 FAX(0857) 20-3049

9月定例会 一般質問

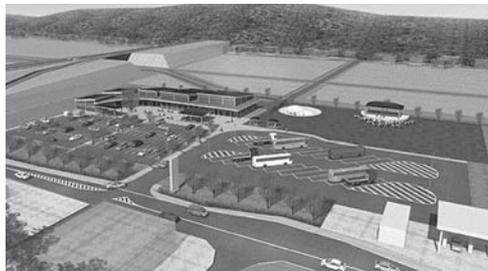
9月定例会では、28人の議員が質問を行いました。本誌では、各議員の質問の中から、それぞれ1項目についての質問と答弁の要旨を掲載します。
なお、会議録の全文は、市議会ホームページから閲覧できます。
また、一般質問の動画は、鳥取市議会インターネット放送局でいつでもご覧いただけます。
※発言順に掲載しています。



気高道の駅（仮称）の運営に地域の声を

勝田 鮮二（結）

気高道の駅は地域振興の起爆剤となる拠点施設として、西地域では大きな期待が寄せられている。地域拠点として地域住民に持続的に利用され続けるためには、西地域の多くの方々が積極的に運営にかかわることが重要と考える。道の駅と地域との連携は、指定管理者が指定されてからでは遅い。準備段階から官民連携し進めていくべきと思うが、市長の所見を尋ねる。



気高道の駅（仮称）整備イメージ図

勝田（市長） 市民説明会や市民ワークショップ、地域振興会議などを通じ、地域の皆さんの要望や意見は多数いただいております。道

の駅開設前だけでなく開設後も継続して地域の皆さんと運営等に係る意見交換等ができればと考えている。
気高道の駅が持続的に



未利用資産の活用と長期保有資産対策について

上田 孝春（結）

当初の設置目的での利活用が困難な市有施設は、用途変更、民間貸し付け等も含めて利活用を図るべきと考え

用途の転用や複合化のほか、建物の耐用年数が残っている施設は売却も検討するなど、さまざまな手法で施設の活用に取り組んでいきたい。

また、土地開発公社が保有する10年以上塩漬け状態になっている土地の解決策として、今後どのように取り組んでいくのか尋ねる。
勝田（市長） 施設の利活用については、平成27年2月策定の鳥取市公共施設の経営基本方針の戦略を組み合わせて取り組むこととしている。具体的には、施設内の空きスペースの貸出し、

に地元で親しまれ、利用していただけるように、多くの皆さんと連携して運営体制の充実に努めていきたいと考えている。

（副市長）本市は、昨年度、公社が長期間保有する土地への対策会議を設置した。有利な財源を活用して土地の買い戻しも可能とする新たな事業や工業用地、住宅系分譲地の分譲価格と実勢価格の差を補填する補助制度の創設などの検討を行っているところである。



観光振興へ向けた白兔道の駅を核とした周辺のハード整備について

長坂 則翁（市民フォーラム）

白兔道の駅「神話の里白うさぎ」は、全国

れると考えるがどうか。

重点道の駅35カ所の一つである。昨年12月に策定された地方創生活拠点化再整備基本構想（案）では、道の駅周辺の自然環境を活用した新たな健康づくり・

答（市長） 再整備基本構想（案）では、散策ルート整備について、近年の健康志向にマッチしたウォーキングの場として市民に多く訪れていただけるように、また、気多ノ前展望広場の訪問者増加を図るため検討項目の一つに盛り込んでいます。実現のためには、地権者の皆さんの協力や事業費の精査、有利な財源の確保といった課題もあるため、引き続き調査・検討をしていきたいと考えています。



鳥取市民体育館のあり方について

岡田 信俊（会派新生）

岡田 本年6月、市民体育館等あり方検討委員会

から、鳥取市民体育館再整備の方針に関する

提言書が出された。その提言は、再整備の方法としては現在敷地内に建てかえ（新築）すること、また、その規模は最低でも現状を維持することが望ましいものと考えるという内容であった。

今回出された提言をどのように受けとめたか尋ねる。

【答】（市長）市民体育館等あり方検討委員会において、学識経験者や市民体育館利用者、美



米生産農家の所得安定を

星見 健蔵（会派新生）

【問】平成23年度に創設された米戸別所得補償制度は、米直接支払交付金に移行し実施されているが、交付単価は平成26年度からそれまでの半額の7,500円に削減され、30年度には制度自体が廃止と聞いている。

保地域の住民の皆さんや福祉団体、経済団体などさまざまな立場を代表する委員に参画いただき、熱心な意見交換をもとに、市民体育館再整備に係る提言をいただいたところである。

いただいた提言をしっかりと受けとめ、広く市民の皆さんや議会の御意見を伺いながら方針決定をしていきたいと考えている。

この制度は、気象災害による生産量の減少、余剰米による米価の下落など、生産農家の所得安定のため導入された。農家の経営が成り立たなければ、我が国の農業文化が失われるなど、問題が生ずるおそれがあると考え

るが、市長の所見を尋ねる。

【答】（市長）この制度は、国の農業構造改革において、時限措置として生産調整に取り組む生産者のメリットとして実施されている。廃止どころか上乗せすべきという考え方もあるが、現実には大変難しいと受け止めている。

また、農家所得に影響のある米の需給調整は国が行うべきもので



防災無線のデジタルに伴う情報系無線の廃止について

西村伸一郎（会派新生）

【問】防災無線の完全デジタル化に伴い、現在の防災無線は廃止される。

現在の防災無線は、地域情報の広報媒体機器として、市民の情報共有の生命線であると考えている。新たな防災無線は情報系の伝達できないとのことでは

あり、引き続き要望していくとともに、農家所得の向上に向け、水田のフル活用、中山間地域等直接支払などを通じて農業・農村の維持発展に取り組んでいきたい。

※米直接支払交付金

米の生産数量目標（面積換算値）に従って、販売目的で生産（耕作）する販売農家・集落営農を対象に主食用米の作付面積から、自家消費米相当分として一律10a控除して算定。平成26年度より単価を7,500円/10aに削減した上で、平成29年度までの時限措置として実施。

あり、従来どおりの行政や地域情報が伝達できる方法・方策を検討中とのことだが、その内容について尋ねる。

【答】（市長）現在の防災無線にかわる地域情報伝達手段の確保を本市の関係部局で、そのあり方、また手段などの検討を進めているとこ

ろである。

通信事業者が整備する戸別の音声告知端末機などの活用、また、有線放送設備や地域無線システムなどの活用も有効と考えている。

これらの整備は、地



就学援助を入学準備に間に合わせるべき

伊藤 幾子（共産党）

【問】構造改革と新自由主義のもとで格差と貧困が広がり、子どもの6人に1人、ひとり親家庭では2人に1人が貧困状態に置かれている。経済的な心配をせず、安心して教育を受けることができる権利は、子どもたちに保障されなくてはならない。

そのためには、就学援助費の*新入学児童生徒学用品費を新入学に向けての必要な時期に支給することが必要と考えるがどうか。

【答】（教育長）就学援助

域コミュニティの維持・強化の観点から、町内会や集落等に主体的に取り組んでいただくよう考えており、初期投資に係る助成制度なども現在検討しているところである。

費については、昨年度事務の見直しと学校の協力により、新入学児童・生徒を含めた全学年に対する支払い時期を7月末から6月末に早めたところである。新入学学用品費を入学前の3月に支給することについては、これから検討を進めていきたいと考えているところである。

※新入学児童生徒学用品費（就学援助費）

経済的な理由により、教育費の支払いが困難な保護者に対する就学援助制度のうち、小・中学校に入学する際に必要となる学用品費等を援助するもの。



日本語の話せない児童生徒の教育サポートに自動翻訳アプリ導入を

吉野 恭介（会派新生）

問日本語を話せない児童・生徒が日本の学校で学ぶケースが増えている。

特に、子どもが学校生活を始める立ち上がり期間は、子どもに寄り添う体制や、外国語の会話ができて相談相手になれるような人材が必要であると考え

るが、人材不足であれば、自動翻訳アプリなど、行政から学校に提案していくべきではないかと考えるがどうか。

答（教育長）教育は、子どもと対面しながら指導する形を基本とする。

し、表情や気持ちを交えながらコミュニケーションを図ることが大切であるが、補助的に視聴覚教材を使うことは有効だとも考えている。

翻訳アプリの活用は、言葉の壁を低くし、互いのコミュニケーションを促す手段の一つとして有効だと思っている。今後は、学校現場の様子や考えも確かめながら、活用方法等について学校現場と一緒に研究していきたいと考えている。



ごみ減量化へ向けた取り組みの推進を

岩永 安子（共産党）

問平成27年度のごみ排出量と、ごみ減量化の取り組みの評価について

また、第10次総合計画のごみ減量化目標を、

を、「1人1日当たり

何グラム」と分かりやすい指標を提示し、市民に活用していただくこと、さらに市民、事業者にもごみ減量化の知恵と工夫をもらうため、ごみ減量化市民会議の設置を求めるがどうか。

答（市長）平成27年度の本市のごみ排出量は、家庭ごみが3万4,591トン、事業ごみが2万7,062トンである。家庭ごみは、かなりの減量化が継続して図られているが、事業ごみは、増減が繰り返されており、取り組みの継続が必要と考えている。

また、市民に、ごみ削減の目標と具体的な方法を示すことは大変重要であるため、具体的な数値等もあわせて示していきたいと考えている。ごみ減量化市民会議についても、今後、総合的に検討していきたいと考えている。



小・中学校の空調設備の設置状況について

横山 明（会派新生）

問近年、夏場は猛暑日が続いている。本市の小・中学生は、2学期制により夏休みの期間

が短縮されており、また暑い時期に学校に登校している。エアコンが必要と思われるが、



自治会による資源回収の様子

設置状況はどうなっているのか。また、今後のエアコンの整備について、どのように進めていくのか尋ねる。

答（教育委員会事務局）小・中学校のエアコンは、特別教室や管理諸室に設置している。平成26年度からは、中学校のみ、3年生の普通教室、音楽室への整備を進めている。平成28年度末には17校中9校、平成30年度には

全ての中学校のエアコン整備を完了する予定。

（教育長）これまでは防災対策として耐震補強事業を最優先に進めてきたが、今後は、外壁の補修などの老朽化対策とあわせて、全普通教室へのエアコン設置についても整備手法を研究しながら、優先順位や財政状況を考慮のうえ、検討していきたいと考えている。



被爆の実態と被爆体験の継承について

角谷 敏男（共産党）

問本市の資料を見ると、近年、被爆者の話を直接聞く機会が減ってきている。被爆者が高齢化する中、市民との協働を広げる観点から非核平和都市宣言推進鳥取市実行委員会が、3年ないし5年かけて、全ての地区公民館や小・中学校で被爆

体験を聞くことができ、講演会を開催することが必要だと痛感している。市長と教育長に所見を尋ねる。

答（市長）被爆者の体験談を直接聞くことは効果が高いと考えているが、広島・長崎からお招きして講演をしていただくことは御本人

の負担も大きいため、県内在住の被爆者の体験談を聞く機会をつくっていきたいと考えている。

(教育長) 今後、被爆者から直接話を聞くこ

とが難しくなっていく中、被爆体験を風化させることなく引き継いでいくということは非常に大事なことであり、と考えている。



本市の産業振興について

魚崎 勇(会派新生)

問本市の中小企業、零細企業は同業他社、特に県外他社との競争が激しいと聞いている。これに打ち勝つには、鳥取ブランド製品を創造していくような取り組みが必要と考える。そのためには、短期的な支援だけでなく、長期的な支援が必要になってくると思われる。これらの中小企業に関する問題についての所見を尋ねる。

条例(仮)の制定に向けて現在取り組んでいるところであり、新たな支援制度を創設し、経営強化を図り、生産性を向上させる地元の中小製造業の取り組みを強力に支援していきたいと考えている。今後、県や商工会議所などの経営支援団体及び金融機関などの関係機関とも連携しながら、地元の中小企業の支援にしっかりと取り組んでいきたいと考えている。

答(市長) 地元中小・小規模事業の振興を目的とした、鳥取市中小企業・小規模企業振興



久松山を中心とした文化的景観を次世代へ

太田 縁(無所属)

問久松山をランドマークとした城下町鳥取そのものが文化的景観と

保全に努めていきたいと考えている。

考える。中でも、袋川の土手や久松公園の桜は、人々を楽しませてくれる。袋川の桜の中には鳥取大火にも耐えたものがある。大火の恐怖とともに次世代に語り継がれており、文化的景観、あるいは景観重要樹木などに値するものと考えている。この景観を保護し、次世代につないでいくための本市の施策について尋ねる。

(市長) 袋川の桜土手は、鳥取大火後に失われていたものを、長年にわたる寄附により、今の並木が形成されたことは承知している。このような歴史的経過も大切にしながら、この景観をこれからも維持・保全していかねければならないと考えている。

答(都市整備部長) 景観法では、良好な景観のために重要と判断される樹木を景観重要樹木として指定できると定められている。今後

も、良好な景観に資する樹木について適切な



長年、市民に親しまれている袋川の桜土手



移住定住促進支援について

米村 京子(結)

問定住促進・Uターン相談支援窓口が開設さ

意見・提案として、起業を希望する学生への起業支援策が必要、積極的に本市の求人、人材を求めている状況をPRすべきなどが出された。

れ、10年間の本市への移住者は2,000人を超えたものの、人口は減少傾向にあり、安心してはられない。

今後は、住まいや子育て、まちづくりなどの観点から移住定住促進施策の検討や、官民連携による県外での相談の実施など、より強化した情報発信に努めるなど、産学金官各分野の関係者と連携を図った取り組みを一層進めていきたいと考えている。

平成27年度より産学金官各分野の市民17団体が参加し、ふるさと鳥取市・回帰戦略連絡会が設立されている。今後、各団体そして市民との情報共有の連携が重要になっていくと考えるが、今後の取り組みについて尋ねる。

答(地域振興局長) 連絡会では、会員からの



市公設地方卸売市場を核とした活性化への戦略について

寺坂 寛夫(会派新生)

問耐震工事により、リニューアルされる鳥取市公設卸売市場は、鳥

取県東部圏域を初め兵庫県北部、岡山県北部を含めた広域的な供給

施設である。

多くの方々にお越しただくには、イベント開催、お食事処市などのグルメの里など魅力ある市場としての活性化の戦略が必要と考えるが、そのためには、市場関係者との連携が重要となる。今後の市場活性化への戦略について市長の所見を尋ねる。

問（市長）市場の活性化に向けた取り組みについては、関連事業者



都市計画マスタープランについて

橋田 昇一（無所属）

問本市で最も人口が減少している旧市の市街化調整区域と都市計画区域外には、市街化区域や新市域にはある地域政策がない。市街化調整区域については、マスタープランに地域の実情に応じた開発許可制度の運用を検討す

で構成する協同組合鳥取総合食品卸売市場がイベントなど、開かれた市場を目指した取り組みを進められている。

本市として、協同組合と連携しながら事業の支援やPRに努めていくとともに、今後の施設整備に合わせた市場の役割の啓発やイメージアップ、卸売業者の経営強化に向けた支援なども検討していきたいと考えている。

ると記されているが、それだけでは不十分である。これらの地域について地域づくり・地域再生の政策を打ち立てることが必要だと考えるがどうか。

答（市長）市街化調整区域や都市計画区域外といったエリアの対策

としては、全市的、どのエリアも含んだ計画として総合計画がある。

また、平成22年度からは本市の中山間地域対策の強化方針等があり、現在まで、さまざまな施策を進めているところである。コンパクトシティ実現のための総合的な施策を検討していく中で、今後、



砂のスポーツについて

橋尾 泰博（結）

問ビーチスポーツは、男女、年齢を問わず誰でもできるスポーツである。

鳥取砂丘と砂の美術館は本市の大きな観光資源であり、ビーチスポーツも経済効果を生む可能性がある。砂のまち鳥取を全国に情報発信する切り口として、ビーチスポーツの聖地として確立する企

人口増加対策や地域コミュニティの振興等を初めとする課題解決のための関連施策を全庁横断的にしっかりと進めていかなければならないと考えている。

※都市計画マスタープラン
都市計画法第18条の2に規定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」。市町村が、住民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき「まち」の姿を定めるもの。

画・情報発信に取り組んではどうか。

答（市長）ビーチスポーツの普及については、本年2月に、県が呼びかけ、民間協働によるすなばスポーツ・プロジェクト会議が開催されたところである。鳥取砂丘を初めとする、砂浜、ビーチを活用したビーチスポーツの普及によって地域の

活性化を図るため行政・民間・地域が連携した取り組みを進めていくことは、鳥取の魅力を発信していく上で効果的な取り組みではないかと考えている。



固定資産税の賦課徴収の現状と今後の課題について

山田 延孝（会派新生）

問少子化や社会の変化、行方不明者や相続の争いなどにより相続登記がされていない物件が多くあるものと思

われる。これを所有者実態が不明な物件として、このまま放置することは、将来的に本市の税収の落ち込みを招くことにもなりかねない。今後、市長会などで他の自治体と共同して、国に対して法整備も含めて働きかけてはどうか。



鳥取砂丘の急勾配を利用したスポーツ「サンドボード」

課税については、いずれの自治体でも対応に大変苦慮しており、市町村が集まって開催する税務協議会等でもたびたび議題としてあがっている。しかし、根本的な解決はなかなか難しい状況である。今後、他の自治体等とも連携しながら、相続登記の促進を図っていくには、どのような方法が効果的なのか研究したいと考えている。また、国の機関である法務局とも協議していきたいと考えている。



塩見川改修事業の説明会の開催について

前田 伸一（公明党）

問塩見川流域の浸水解消対策は、今後も福部地域の拠点機能が機能していくためには、必要不可欠である。ボトルネックの解消が目前に迫った今、地域の方々にとっても、これから塩見川の改修がどのように進んでいくのか非常に関心の高いところである。県と市が今後の計画について明らかにする説明会を開催し、行政と住民が情報共有することが今求められていると強く感じることがどうか。

答（市長） 今後の計画策定に当たっては、県・市が連携して地域の皆さんと意見交換しながら作業を進めていく必要がある。

本市としても、浸水対策や都市計画の観点からも、積極的に関係機関との調整に臨んでいきたいと考えている。その上で、一定の調整等が整った段階で県と共同で地元説明会を開催し、住民の皆さんにしっかりと周知を図っていきたいと考えている。



鳥取市自治基本条例に基づく地区公民館の役割について

砂田 典男（会派新生）

問鳥取市自治基本条例においては、第13条第5項に、市長は、地区公民館をコミュニ

ティーの活動の拠点施設と位置づけ、その充実及び強化に努めますとあるが、本市が求め

る公民館の役割としてどのような機能を持つよう示してきたのか尋ねる。

答（市長） 本市においては、市民と行政の協働のまちづくりのため、平成19年度に地区公民館の活用策と今後のあり方について中間まとめを作成し、地区公民館を生涯学習の

拠点施設並びに地域コミュニティの拠点施設として位置づけている。（地域振興局長） 中間まとめにおいて、地区公民館を、生涯学習活動を活発化するための施設並びにコミュニティ活動を活発化するための施設として機能拡大を図る方針を示している。

問難聴児にとつてFM補聴器は、送信機を持った教員の声は、はつきり聞こえるが、クラスメートの発表は聞き取りにくく、意思疎通が図りにくい。クラスメートが補助マイクを使用することで、発表もはつきりと聞くことができ、グループディスカッションにも積極的に参加することがができる。補助



難聴児の学習支援に補助マイクの活用を

石田憲太郎（公明党）

問難聴児にとつてFM補聴器は、送信機を持った教員の声は、はつきり聞こえるが、クラスメートの発表は聞き取りにくく、意思疎通が図りにくい。クラスメートが補助マイクを使用することで、発表もはつきりと聞くことができ、グループディスカッションにも積極的に参加することがができる。補助

答（教育長） デジタルワイヤレス補聴システムを実際に使用している学校での状況を把握した。その結果、発表する友達の声がよく聞こえ、学級で話し合う場面で意思疎通を図りながら学習内容の理解を深めることができ、難聴児童の学習に対する

安心感が高められていることが分かった。

検討の結果、システムの導入を決め、10月上旬に6つの子機、ダイナマイクを購入し、必要とする難聴学級設置校で活用することとした。



子ども食堂とフードバンクについて

平野真理子（公明党）

問経済的困難や親の不在などの理由で十分な食事をとれない子どもたちへの支援策として、こども食堂が、現在、市内1カ所で行われている。開設箇所を増やすことについて、市長の所見を尋ねる。

答（市長） こども食堂の取り組みを拡大する

ためには、食材の安定的な確保と運営スタッフ、ボランティア等の確保が大きな課題であると考えている。また、地域の皆さんの理解と協力も必要であり、包括的に運営を行っていく社会的な仕組みづくりが重要と考えている。（福祉保健部長） 本市でフードバンク事業を検討する団体に対し、国の支援策に関する具体的な相談・紹介、先進的に取り組んでいる



10月より導入されたダイナマイク（補助マイク）

団体についての情報提供など、^{*}鳥取市パーソナルサポートセンターナルサポートセンターと連携し、支援していきたい。

※鳥取市パーソナルサポートセンター



性的マイノリティの方への対応について

桑田 達也 (公明党)

問 昨年4月に民間会社が行った調査では、LGBT層に該当する人は7.6%、13人に1人の割合とある。現在の性的少数者に対する全国的な理解活動が活発化してきているが、市長の認識と今後の対応を尋ねる。

また、学校、職場、地域の中で偏見にさらされているケースが存在する。特にメディアの影響を受けやすい子どもたちへの対応について尋ねる。

平成27年4月に開設された生活困難に直面する方の自立を支援する窓口。生活困窮の相談に応じ、必要なサービスにつなげ自立を支援する自立相談支援事業や貧困の連鎖の防止に取り組むため、子どもの学習支援を行う事業などを行っている。

個性を持つ人がいることは当たり前であるという認識に立ち、全ての方の権利が尊重され、共生できる社会づくりが重要である。

鳥取市人権施策基本方針では、来年度に予定している第2次改訂に向けた作業の中で議論を深め、LGBTの方の権利に対する取り組みをしっかりと進めていきたいと考えている。

(教育長) 本市では、当事者の子どもたちに対してきめ細やかな対応ができるよう、養護

教諭やスクールカウンセラーを中心に支援・相談体制を整えているところである。

※LGBT
L(レズビアン)、G(ゲイ)、



可燃物処理施設について

金谷 洋治 (会派新生)

問 鳥取県東部広域行政管理組合が国英地区で計画する可燃物処理施設整備に向け、同組合と構成する1市4町と地元住民で、稼働期限や処理方法などを明記した基本協定が締結された。この整備事業に係る現在の状況について尋ねる。

また、協定にある、稼働期限や次期施設は同地区には建設しないという内容は、市長が代わっても守られるのか尋ねる。

B(バイセクシュアル)、T(トランスジェンダー)それぞれ頭文字をとった言葉。一般的には4つに限定しない、多様な性的指向(性的魅力を感じる性別)と性自認(自分の性別に対するイメージ)のあり方



可燃物処理施設整備事業の実施に伴う基本協定調印式

答 (市長) 東部広域が、国英地区に整備を進めている可燃物処理施設

について、本年2月の全集落の建設同意を受け、8月1日に基本協定書の調印を行ったところである。この基本協定を踏まえ、細目協定について、年内を目途に協定締結できるよ

う協議を行っているところである。さらに、保安林解除の手續や埋蔵文化財調査を実施している。

基本協定は、東部広域と構成市町の1市4



気高地域の活性化について

下村 佳弘 (会派新生)

問 気高地域では、総合支所は火災により使用不能、浜村温泉館も休館、また、気高町体育館も使用ができない状況である。さらに観光センターも8月末で閉館となり、地域の地盤沈下が心配される。

気高地域の振興・活性化に対する取り組みは喫緊の課題と考える。これらの施設整備について考えを尋ねる。

答 (市長) 気高町総合支所は、火災のあった本庁舎復旧と併せて耐震化を実施していきたいと考えている。具体

町も当事者として調印している。本市としても協定内容が遵守されるよう、東部広域と連携してこの事業に取り組んでいきたい。

的には、本庁舎を取り壊し、第2庁舎を活用し、必要な増築を行う。今後、地域の皆さんに周知の上、整備案を固めていきたい。温泉館は、現在、施設点検調査を実施している。調査結果が出た後、地域



今後、整備方針が決定される気高町総合支所

の皆さんの思いを受け
とめ、今後のあり方を
検討していきたい。観
光センターは、地域の
活性化につながるとい
う視点で地域の皆さん
と一緒に考え、本市と
して可能な支援を検討



保育士確保について

足立 考史（無所属）

問本年度採用予定の任
期付短時間勤務保育士
が半数近く不足してい
る中、本市の配置基準
を満たす保育士数は確
保できたのか尋ねる。

また中途入所者に対
応した保育士の確保
が、困難な状況も聞い
ている。毎年増加して
いる入所希望に対し、
抜本的な対策が必要と
考えるが、慢性的な保
育士不足に対する本市
の取り組みについて尋
ねる。

答（市長） 本年、4月
当初の保育士の配置に

していく。
（教育長） 気高町体育
館については、他の既
存施設の充実により、
将来負担の抑制、利用
者の利便性向上を図る
よう検討をしていくこ
とが望ましいと考える。

については、本市独自の
基準に基づく保育士数
は確保できている。

今後、保育士確保へ
向けて、受験しやすい
内容の採用試験への見
直しと併せて処遇の改
善を考えている。採用
試験については、保育
経験豊かな方への配慮
を、また処遇の改善に
ついては、本定例会に
て、給料単価を任期付
短時間勤務職員として
の勤続年数に応じたも
のに改善する条例改正
案を提案している。



若者の流出防止と地元企 業の人材確保を

雲坂 衛（会派新生）

問大学卒業時の若者の
流出が、本市の人口減
の大きな要因である。
文科省の「COC+」
で、大学は学生に対し
て、ボランティアや地
域課題などの体験によ
り、郷土愛の醸成を図
りながら、地元企業の
魅力を伝えマッチング
し、地元企業の人材確
保を図っている。本市
も、本事業の連携協定
を結んでおり、より連
携し対策するチャンス
か。

に積極的に取り組んで
おり、この「COC+」
は、大変心強い取り組
みである。

市内の2つの大学で
は、平成27年度の卒業
生のうち、就職を希望
した学生約22%の18
6人が県内に就職して
いるが、この取り組み
の推進により、より多
くの学生が市内・県内
の企業等に就職される
ことを期待している。

答（市長） 本市は、鳥
取市創生総合戦略の3
つの柱の中に、次世代
の鳥取市を担う人づく
りと、誰もが活躍でき
る仕事づくりを位置づ
けており、人材育成・
人材確保の推進や、ふ
るさと回帰の促進など

※「COC+」(地(知)の拠
点大学による地方創生推進事
業)

平成27年度より始まった、地
方創生の中心となる「ひと」の
地方への集積を目的とした事
業。大学が地方公共団体や企業
等と協働して、学生にとって魅
力ある就職先を創出・開拓する
とともに、地域が求める人材を
養成するために必要な教育カリ
キュラムの改革を断行する取組
を支援する。



放課後児童クラブの充実 について

秋山 智博（市民フォーラム）

問放課後児童クラブの
運営は、平成27年4月
以降、対象児童の6年
生までの引き上げや条
例の制定などにより大
きく変わった。そこ
で、利用を希望する4
年生以上の児童の受け
入れができなかったク
ラブがあると聞いてい
るが、今後の取り組み
について尋ねる。

後も、各クラブの実情
把握を図り、学校、保
護者会等と協議を行い
ながら、可能な限り受
け入れを進めていきたく
いと考えている。

また、支援員の賃金
アップにつながる処遇
改善等事業の本市の活
用状況について尋ね
る。

処遇改善等事業を活
用した場合、勤務時に
支援員に求められる内
容がかなり多くなるた
め、県下では、本市を
含め、未活用状況と
認識している。

答（教育委員会事務局
長） 各児童クラブにお
ける次年度の入級審査
の結果、児童数が増加
し、入級ができない児
童が発生するおそれが
ある場合は、教育委員
会に相談の上、場所の
確保に努めている。今

※放課後児童支援員等処遇改善
等事業
平日に18時30分を超えて開設
するクラブにおいて、常勤職員
を配置するための追加の経費や
賃金改善に必要な費用の一部を
補助する事業。
家庭、学校等との連絡及び情
報交換等に主担当として従事す
る非常勤職員、加えて、地域と
の連携、協力等に主担当として
従事する常勤職員の配置に対し
て補助される。



決算審査特別委員会

(委員長：魚 崎 勇 副委員長：勝 田 鮮 二)

平成 27 年度決算について、決算審査特別委員会（議会選出の監査委員を除く全議員で構成）を設置し、詳細な審査を行いました。委員会報告の要旨について抜粋して掲載します。

※決算に関する議決結果は 11 頁に掲載しています。

◆社会保障税番号制度運営費について

平成 28 年 1 月からマイナンバー利用・個人番号カード交付が開始され、その利用促進に向け周知、広報に取り組まれている。しかしながら、本市のマイナンバーカード普及率は、現時点で 6 パーセント程度であり、さらなる取得促進に向けた取り組みが求められていることから、市報などの広報媒体により、カードを使用する利点を、わかりやすく市民に周知する必要があると考える。

今後は、国への財源要望や、先進自治体の取り組み状況の調査など、積極的な普及に努めるよう望む。

◆市立病院について

高齢化社会に対応する地域の公立病院の役割を担うため、平成 27 年 8 月に地域医療支援病院の承認を受け、さらに、本年 11 月には地域包括ケア病棟の届け出をする予定であるなど、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めており、将来を見据えた経営努力については大変評価するところである。

その一方で、専門医減少の影響により患者数が入院・外来とも前年度を大きく下回り、収益も大幅に減少し、経営状況の悪化が見られた。専門医確保が厳しい状況とは承知しているが、医師確保に向けたさらなる努力と経営の改善を望む。

◆教育委員会について

近年、教育現場を取り巻く環境は目まぐるしく変化し、児童生徒の抱えるさまざまな問題も増加、また、複雑化する傾向にあると思われる。そのような中、特別支援教育支援員を配置し、支援が必要な児童生徒の支援を行い、また学校現場だけでは解決しづらい諸問

題に対し、関係機関とのコーディネーター役としてスクールソーシャルワーカーを活用し、問題解決に努力している。

しかし、特別支援教育支援員は配置希望校全てに配置出来ておらず、スクールソーシャルワーカーへの相談、学校への訪問件数は増加しているとのことであった。教職員への負担減、なにより子どもたちの教育環境向上のため、特別支援教育支援員を全ての配置希望校へ配置できるよう、また、スクールソーシャルワーカーの増員を要望する。

◆緑化推進事業費について

湖山池公園は全国都市緑化フェアの開催に伴い、土地を取得し、多額な予算をかけて整備した公園である。しかし、フェア終了後は、投資に見合った活用がなされているとは言えない。今後は、多くの市民の方々が憩う公園になるよう、維持管理にとどまらず、有効な利活用策を検討し、投資が十分に生かされるよう望む。

◆庁舎整備事業について

新庁舎建設委員会、市民ワークショップや土壤汚染調査等丁寧な手順を踏んで事業を進めており、予算についても適切に執行されている。引き続きこのように丁寧で適切な事業実施をしていくことを要望する。

また、広報については、例えば平成 27 年度実施された広報用看板の設置や、現在、ホームページで公開されている新本庁舎のイメージ 3D 動画のように市民の視覚に訴えるような方法での広報は、大変わかりやすく事業の内容について理解していただくことに有効である。今後も市民にわかりやすい方法での広報に努めるよう要望する。



決算審査特別委員会の様子

第3回 鳥取市議会

議会報告会を開催しました

第3回目となる議会報告会を10月25日(火)、10月28日(金)に、鹿野町農業者トレーニングセンター、鳥取市国際交流プラザ、佐治町コミュニティセンター、鳥取市文化センターの4会場で開催しました。

各常任委員会で審査した議案や市庁舎整備・議会基本条例の策定・広報の取組みなどについて議員が報告した後、質疑応答では、「西地域への工業団地の整備と企業誘致により雇用の確保を」といった声などをいただきました。

「地域の課題～防災について～」をテーマに行った意見交換では、参加者より、デジタル化によって廃止される屋内放送設備の防災無線の継続を求めるご意見などもいただきました。

報告会の詳しい内容は、市議会ホームページに掲載する予定としております。



鹿野町農業者トレーニングセンター



佐治町コミュニティセンター



姫路市との意見交換の様子

姉妹都市（姫路市・釧路市）との交流

鳥取市と姫路市との姉妹都市親善交歓会が8月1日、2日に姫路市で開催され、鳥取市議会議員16名が訪問しました。交歓会では、「播磨圏域連携中枢都市圏の取組について」をテーマに意見交換、姫路城の視察などを行いました。

また、7月25日に釧路市姉妹都市等交流促進議員連盟の議員4名が来鳥され、市議会議長を表敬訪問されました。

議員研修会開催

10月18日、ホープスターととりにて、平成28年度鳥取県東部市町議会議員研修会を開催しました。講師に龍谷大学政策学部教授の土山 希美枝氏をお招きし、「質問力を高める、議会力に活かす」を演題に、一般質問の現状と課題について、一般質問の機能を発揮するには、質問力を議会力へ活かすなどの内容で講演されました。議員から多くの質問が出され、予定時間をオーバーし、和やかに終了しました。



議員研修会の様子

傍聴を希望される方へ

本市議会の本会議は公開されており、市民をはじめすべての人が傍聴できます。傍聴は市議会活動に触れる最も身近な方法であり、市議会議員の活動や市政の方針などを実地に見聞することができます。傍聴席は市役所本庁舎6階にあり、一般傍聴席45席、車イススペース5席をご用意しております。団体での傍聴の場合は、あらかじめ市議会事務局議事係にご連絡ください。(☎0857-20-3344)

表紙作品を募集しています

とっとり市議会だよりの表紙をかざる写真・絵手紙・イラスト・まんがを募集しています。

平成28年度の議会だよりの表紙のテーマは「ととりの祭り」です。

鳥取市で行われる祭りのものならばジャンルを問いません。

みなさまからの活気あふれる作品のご応募をお待ちしています！

テーマ「ととりの祭り」

(3月1日に発行を予定)

詳しくは、鳥取市議会ホームページをご覧ください。市議会事務局調査係(電話0857-20-3343)まで。

◆ネットで検索！

鳥取市議会 作品募集

◆QRコードで簡単アクセス！



12月定例会のおしらせ

12月2日(金)	開会・提案説明
12月5日(月)	一般質問
12月6日(火)	一般質問
12月7日(水)	委員会
12月8日(木)	委員会
12月9日(金)	一般質問
12月12日(月)	一般質問
12月13日(火)	一般質問・質疑
12月14日(水)	委員会付託
12月15日(木)	委員会
12月16日(金)	委員会
12月19日(月)	委員長報告・討論 採決・閉会

※本会議はいなびよんぴょんネット、インターネットでご覧いただけます。
※この日程は変更になる場合もあります。